

小川町こども計画（素案）に関する意見募集結果

○ パブリックコメント実施概要

1	意見募集期間	令和7年1月8日～令和7年2月7日
2	意見提出者	(個人) 5名、(団体) 1団体
3	意見件数	15件
4	意見内容	以下の通り

No.	御意見の趣旨	町の考え方	修正の有無
第2章 こども・子育てをめぐる本町の現状			
2- (1) ②保育所待機児童数【P11】			
1	待機児童について 「国の基準ではゼロ」とのことですが、「待機ゼロだと聞いていたのに入れなかった」という話を時々聞きます。本当の意味での待機ゼロを実現してください。	本計画では P60～61 に、令和7年度～令和11年度の保育所の量の見込みと確保方策を算出しております。見込み量に応じた利用定員の設定等、保育施設にご協力をいただきながら、保育を必要とする方が適切に入所できる体制づくりを進めてまいります。	無
第4章 計画の推進方策			
1- (2) こどもの意見表明の機会の確保【P37】			
2	こども・若者の意見聴取・施策への反映を謳っていますが、アンケートについては、意見ではなく意識調査にとどまっています。P73 の計画の点検・評価などの進捗管理では、こどもたちから直接意見を聞いていただきたいです。	アンケートには自由記述欄を設け、町に対するご意見や日ごろ感じていることを記載していただきました。中学生の皆さんからは、道路や自然環境、地域の防犯への取り組み等の身近な意見の他、町の展望を示すお声もあり、一つ一つ大変貴重な意見と捉えております。 今後も P37 1-(2)にお示ししたとおり、こども・若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成、多様な声を施策に反映させ得る工夫をするとともに、各年度の実施状況について、結果を公表してまいりたいと考えております。	無

2- (1) こどもの居場所づくり 【P38】			
3	<p>子どもの「居場所作り」をして欲しいと考えます。放課後や長期休暇に遊び相手が近所にいません。夏休みは暑すぎて外で遊べません。昨今の気象状況から、冷暖房完備の室内の遊び場を求めます。児童館は遠すぎて行きません。</p>	<p>小学生の居場所づくりにおいては、「放課後学童クラブ」と「放課後子供教室」を連携する取り組みを検討しております。</p> <p>取り組みを分かりやすくお伝えするため、P38「放課後学童クラブの充実」に「統合先の小学校内に放課後子供教室と一体的な「校内交流型」の放課後学童クラブを整備します。」を加えるとともに、「放課後子供教室施設の充実」には、「放課後学童クラブと連携して施設の充実を図ります。」を加え表記を修正いたします。</p>	有
4	<p>公園については、遊具・トイレ・駐車場のある公園作りをして欲しいです。</p>	<p>P38「こどもの遊び場の充実」に記載の地域活性化交流拠点（道の駅）の整備や児童館の活用を進める中で、こどもの遊び場の充実を図ってまいります。</p> <p>また、P50 5-（5）子育てしやすい住環境整備中、「子育て関連施設の環境改善」において、こどもが安心して利用できる公園の整備に努めるとともに、こどもの年齢に応じた遊具の整備を推進してまいります。</p>	無
5	<p>アンケートの結果から、「乳幼児の遊び場の整備」や「親子が安心して集まれる身近な施設の充実」、「体験・交流活動の場づくり」や「中高生の放課後・休日の居場所づくり」が求められています。この切実な思いに応えるためには、P38の公園整備等の遊び場の充実やP50の公共施設等の子育て支援機能強化が必要です。そして、それは、こどもが徒</p>	<p>乳幼児の遊び場の整備については、No.4で回答させていただいた通りです。</p> <p>「親子が安心して集まれる身近な施設の充実」では、公園等遊び場の充実と併せ、P53 7-（2）「地域子育て支援拠点事業の充実」と、P50 5-（5）「公共施設等の子育て支援機能強化」を図ってまいります。</p> <p>また、「体験・交流活動の場づくり」ではP36「こどもの体験機会の確保」として取り組んでまいります。「中高生の居場所づくり」では、アンケートの結果、中学生の8割以上がスマートフォンを持ち、7割以上が一日2時間以上自宅で利用しているという現状もあります。中高生がどの</p>	無

	歩や自転車で行ける範囲にあることが重要だと思います。	ような「居場所」を求めているのか、ニーズを踏まえながら検討してまいります。	
4「こどもの貧困」対策や配慮を要するこどもへの支援【P44】			
6	「個々の対策にあげられた子たちがつながり合う」取組も必要ではないでしょうか。お互いにわかり合える世界もあります。そこをつなぎ合わせることで、多様な出会いを生み出していくと思います。	多様な出会いを生み出すことは、こども・若者が心身の状況、置かれている環境に関わらず、幸せな生活を送る上でも大切な「居場所」づくりにも寄与するものと考えております。ご提案の趣旨を踏まえ、今後の事業を考えるうえで参考とさせていただきます。	無
4-(3) 障害のあるこども・若者への支援【P44】			
7	「障害」の表記について「障がい」と表記することで「医学モデル」から「人権モデル」への普及啓発につながると思います。用語の書き換えを行政は積極的におこなうべきです。	表記に関しては、様々な意見があるものと承知をしております。 本計画はP2のとおり、国や県、町の各種施策と調和を図っており、漢字表記を採用しております。 表記を変えるためには、当事者である障害者の皆様の意向が重要であると考えております。今後も町の障害者施策を検討する中で、障害者団体などからのご意見を伺うとともに、国や県などの動向を注視してまいります。	無
8	高次脳機能障害を有する障害児への相談支援体制を整備していくことを、施策として位置付けてください。	本計画はP2のとおり、小川町障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画と調和を図りながら、障害児への支援を推進することとしています。支援の内容につきましては、本計画P44「(3) 障害などのあるこども・若者への支援」において「専門的な支援の充実」や「相談体制の構築」に取り組めます。 また、小川町障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画のP33において「難病患者、発達障害者、高次脳機能障害者等の	無

		支援」の中で、「49 発達障害や高次脳機能障害等に対する相談体制の充実」と記載しております。	
9	「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実」という施策を位置付けてください。	小川町障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の P33 において「難病患者、発達障害者、高次脳機能障害者等の支援」については、「発達障害や高次脳機能障害については、国・県の専門機関や医療機関、関係機関と連携し、適切な支援を行います。」と記載しております。	無
4- (5) ひきこもりや不登校のこども・若者支援			
10	「不登校対策の推進」の項目に「いじめや不登校などの未然防止や早期発見、予防に努める」とあります。いじめの問題を不登校とセットにしている時点でいじめの問題に対してまじめに取り組む気があるのかとても不安です。 また、いじめは学校だけで起きているわけではありません。いじめを無くすにはまず、大人の教育が必要なのです。	「いじめ」は、町では人権問題として考え、P36 第 4 章 1 (1) こどもの権利の尊重の項目において取り組む施策を整理しております。 ご指摘を頂きました P45 の不登校対策の推進における「いじめ」は、不登校の一つの要因としての「いじめ」について記載しております。 こどもの権利侵害を許さないという意識を社会全体に浸透させる取り組みとして、権利の当事者である「こども・若者」自身が権利の主体であることの周知、またそれを取り巻く「大人」に対しても、こどもの権利に対する理解や人権教育を推進してまいります。	無
7- (1) 家庭の子育て力の充実【P53】			
11	ココットの利用についてココットで開催されるイベントに両親で参加しようとしたところ「父母どちらかとお子様のみ」と言われました。両親で参加してこそ意義があると思います。	ココット（小川町子育て総合センター）で実施しております健診等を含めた各種事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、やむを得ず「父母どちらか」とお願いする事業もありましたが、現在は制限していません。 男性の家事・子育てへの参画の意識改革には、子育て関連の事業に興味を持ち、参加していただく事は大変重要で意義の	無

		ある事と町も考えております。 事業の広報に努め、参加しやすい体制づくりを進めてまいります。	
7- (3) 質の高い幼児教育・保育の充実【P54】			
12	「休日に子供を預けられないので困る」現状では小川町では休日保育を実施している保育園はありません。	ご指摘のとおり、当町では休日保育を実施している保育施設はありません。休日に預かりが必要な方へは、ファミリー・サポート・センターの育児援助のご案内をしております。計画策定のために実施したアンケートにより、休日保育への一定のニーズがあることは承知をしております。今後も育児援助利用状況等の推移を把握しながら、関係機関と調整を図り、実施を検討してまいります。	無
13	土曜日の午前中だけ一応土曜保育がありますが、いまだ「土曜日だから半日」という職場はほとんどありませんので、これでは実質意味がありません。	ご指摘のとおり、当町における土曜保育の利用時間は、園ごとに利用時間を規定しており、最長の保育施設でも2時までとなっております。利用時間の拡大に向け、現在、保育施設と調整を進めております。	無
その他			
14	具体性のない抽象的な計画。具体的な提案が欲しいです。	本計画は、町のこども施策の方向性をお示しするものです。そのため、全て取り組むべき内容です。個別の事業の拡充や新規事業など具体的には、毎年の予算編成の中で決定してまいります。	無
15	財源をどう確保するのか、何に注力して何を後回しにするのか、住民や民間にどのようにシェアしていきたいのか、などを明確にしてほしい。	計画の推進には、町民の皆様お一人お一人が自分事として計画を捉えていただく事が重要と考えております。基本理念の共有を図り、「こども・若者」が希望を持てる明るい未来のために共に取り組んで頂く事が計画を推進する大きな原動力となると考えております。	無